

平成21年度政策評価書（事後評価）要旨

政策分野 13

（評価実施時期：平成22年8月）

担当部局名： 食品安全委員会事務局

<p>政策名</p>	<p>食品の安全性の確保 【実績評価方式】</p>	<p>根拠となる法令等（2つまで） 食品安全基本法 食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項</p>																				
<p>政策概要</p>	<p>食品安全基本法に基づき、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、食品健康影響評価を着実に実施するとともに、関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを推進すること等により、食品の安全性の確保を図る。</p>																					
<p>施策名</p>	<p>①食品健康影響評価技術研究の推進 ②食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進</p>																					
<p>評価結果</p>	<p>【総合的評価】 食品健康影響評価技術研究の評価結果や意見交換会の参加者の「理解が増進した者」及び「意見交換会に満足した者」の割合は、目標以上の成果を達成することができた。また、メールマガジンの登録者数についても、一定の伸びがあり、目標が達成できた。</p> <p><施策評価結果一覧></p> <table border="1" data-bbox="368 954 1348 1055"> <thead> <tr> <th colspan="2">S</th> <th colspan="2">A</th> <th colspan="2">B</th> <th colspan="2">C</th> <th colspan="2">未集計等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>①</td> <td>1</td> <td>②</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（必要性） 食品安全基本法第6条において、「食品の安全性の確保に関する施策を総合的に策定し、及び実施する」ことは国の責務であるとされており、同法第23条第1項各号の規定に基づき、食品安全委員会は、リスク評価を実施すること、リスク評価を実施するための科学的知見の充実に必要な研究を実施すること、関係者相互間の情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）を企画・実施すること等を行うこととされている。</p> <p>（有効性） 食品健康影響評価技術研究の評価結果や意見交換会の参加者の「理解が増進した者」及び「意見交換会に満足した者」の割合については、目標以上の成果を達成することができた。また、メールマガジンの登録者数についても、一定の伸びがあり、目標が達成できた。</p> <p>（効率性） 新規採択課題の候補の選定に当たっては、委員会として必要な研究であるか、過去に重複した研究がなされていないか等を考慮し、予算配分においても、研究項目やその規模についての科学的妥当性を考慮しながら決定した。研究費の適正な執行を図る観点から、研究受託者に対する実地指導を実施した。 意見交換会実施のための業者の選定に当たっては、一般競争入札を行うことにより経費面での効率性の確保に努めた。</p>		S		A		B		C		未集計等		1	①	1	②	0		0		0	
S		A		B		C		未集計等														
1	①	1	②	0		0		0														
<p>反映の方向性</p>	<p>食品健康影響評価技術研究については、リスク評価の効率化に必要な研究を一層推進するため、必要な予算を要求を行う予定。 食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションについては、より一層きめ細かいリスクコミュニケーションを実施するための予算を要求するとともに、メールマガジンの登録の更なる促進を図る予定。</p> <p><反映の方向性一覧></p> <table border="1" data-bbox="368 1962 1348 2051"> <thead> <tr> <th>引き続き推進</th> <th>拡充等</th> <th>改善・見直し</th> <th>抜本的見直し</th> <th>平成23年度に新設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① ②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設	① ②														
引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設																		
① ②																						